

# スマホ時代の怖さを教えよう！！

## ～ 性的な写真や動画は撮らない、撮らせない！～

インターネットは、私たちの生活の中に浸透して、便利で快適なライフスタイルを生み出し、今では、パソコンだけでなく携帯電話からも気軽にインターネットを利用することができます。

また、誰でも携帯電話やスマホを持つ時代となり、**元交際相手の性的な写真や動画を、不仲になった後、腹いせにインターネット上で公開する「リベンジポルノ」**という言葉も生まれました。

リベンジポルノは、平成25年に東京都三鷹市で起きたストーカー殺人事件で、加害者の男が女子高生の画像をネットに投稿していたことで大きな社会問題になりました。

この事件をきっかけとして、平成26年11月にはリベンジポルノを防ぐことを目的とした私事性的画像被害防止法が施行されました。

法律の施行から約1か月の間に、**全国の警察には110件の相談**が寄せられ、その内容は、「画像を公表する」と脅されたものが42件、画像を送りつけられたものが22件などでした。

**相談の9割は女性で、全体の約6割が10～20代の若い世代でした。**

**相談の中には「ネット上だけの知人・友人」相手が14件**ありました。

会ったこともない人に性的な画像を渡しているということです。



**インターネット上に投稿された画像は、世界中の人々が見ている**ということを忘れてはいけません。



**一旦流出した画像や動画は、ネット上で拡散し続け、削除するのは不可能**です。

何より大切なのは、**私的な画像を安易に他の人に撮らせたり、渡したりしない**という自衛の心がけです。

保護者の方は、**常日頃から子どもとコミュニケーションを図り、子どもが性的な写真や動画を撮ったり、撮らせたりしていないかを把握し、「リベンジポルノ」の被害に遭っていると知ったときは、迷わず警察に相談してください。**

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 小林

電話：0776-20-0296（直通）メール：s-kobayashi-7g@pref.fukui.lg.jp

「家庭の日」推進テーマ5月「野や山に出かけ、美しい自然に親しもう」

「青少年育成の日」推進テーマ5月「心のこもったあいさつでふれ合いの輪を広げよう」